

令和8年5月20日(水)
浜田まちづくりセンター1階
第1・第2・第3研修室

令和8年度 第1回 浜田市空家等対策協議会

浜田市 都市建設部 建築住宅課 空き家対策室

-1-

本日の内容

(議題)

- 1 空き家対策の状況について
- 2 第2期浜田市空家等対策計画 計画期間の延長（1年）について
- 3 第3期浜田市空家等対策計画 策定について
- 4 緊急安全措置の報告

-2-

浜田市空家等対策協議会について

(協議会設置・運営)

- ・浜田市空家等対策協議会とは、空家法第8条より、浜田市空家等対策計画の作成、変更、実施に関する協議を行うためのものです
- ・協議会の運営に関すること「浜田市空家等対策協議会規則」によります

(主な議題)

- ・計画策定に関すること
- ・危険空き家の略式代執行に関すること
- ・緊急安全措置実施の報告

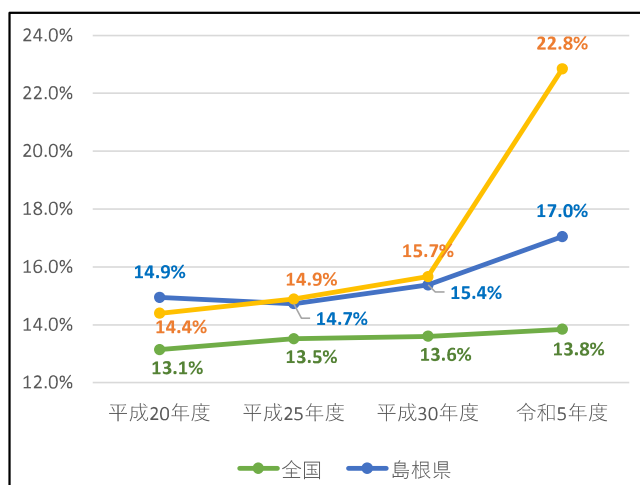
※過去の協議会の内容は、浜田市のホームページで公開しています

(議題1) 空き家対策の状況について (住宅・土地統計調査)

空き家の総数及び空き家率

調査年	項目	全国	島根県	浜田市
平成20年	住宅総数	57,586,000	295,800	28,200
	空き家総数	7,567,900	44,200	4,060
	空き家率	13.1%	14.9%	14.4%
平成25年	住宅総数	60,628,600	304,200	28,210
	空き家総数	8,195,600	44,800	4,200
	空き家率	13.5%	14.7%	14.9%
平成30年	住宅総数	62,407,400	314,200	28,860
	空き家総数	8,488,600	48,300	4,520
	空き家率	13.6%	15.4%	15.7%
令和5年	住宅総数	65,046,700	320,300	30,290
	空き家総数	9,001,600	54,600	6,920
	空き家率	13.8%	17.0%	22.8%

空き家率



- ・浜田市の空き家率は、全国平均や島根県平均を上回っております

(議題1) 空き家対策の状況について (空き家実態調査結果)

浜田市における空家等の現状

	平成26年	令和4年度～ 令和6年度	増減率	
A評価	595	1,120	+88.2%	A評価：利用可能
B評価	528	667	+26.3%	B評価：管理不全、当面の危険性は少ない
C評価	468	518	+10.7%	C評価：管理不全、損傷が激しい
D評価	359	341	▲5.0%	D評価：倒壊の危険性があり、修繕や解体の緊急度が高い
E評価	230	215	▲6.5%	E評価：倒壊の危険性があり、解体などの緊急度が極めて高い
その他	229	434	+89.5%	
合計	2,409	3,295	+36.8%	

※ 空き家実態調査

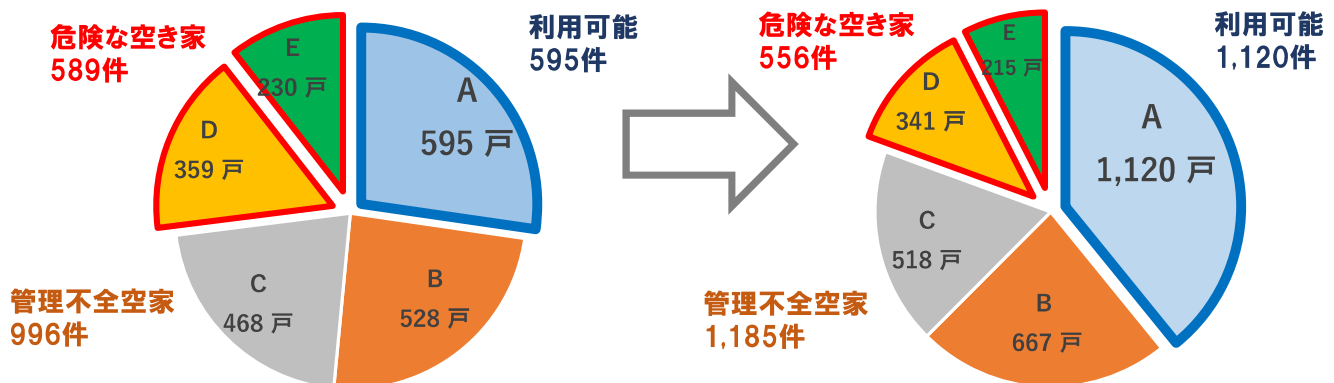
浜田市空家等対策計画を策定するため、市内の空き家の数及びその分布状況をなど実態を把握することを目的に実施します

(議題1) 空き家対策の状況について

浜田市における空家等の現状 (空き家実態調査結果)

平成26年度調査

令和4年度～令和6年度調査



A評価：利用可能

B評価：管理不全、当面の危険性は少ない

C評価：管理不全、損傷が激しい

D評価：倒壊の危険性があり、修繕や解体の緊急度が高い

E評価：倒壊の危険性があり、解体などの緊急度が極めて高い

(議題1) 空き家対策の状況について

アクションプログラムの進捗状況について

第2期計画 目標に対する実績

■ 管理不全空き家の改善件数		
年度	目標件数	実績
R4	20	21
R5	20	20
R6	20	27
R7	20	19
R8	20	

■ 空き家バンクの入居物件数		
年度	目標件数	実績
R4	56	47
R5	59	60
R6	62	49
R7	65	
R8	65	

(議題1) 空き家対策の状況について



空き家対策支援の総合プラットフォーム「アキソル」の導入

空き家問題の解決を図ることを目的として、株式会社ジチタイアドと「空家等解消に向けた官民連携に関する協定」を締結し、空き家対策支援の総合プラットフォーム「アキソル」を導入しました。

協定の概要

- (1) 協定締結日 令和8年1月20日（令和8年4月1日以降、1年ごとに更新）
- (2) 株式会社ジチタイアド
 - 代表者：代表取締役社長 時津孝康
 - 所在地：福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F
 - 事業内容：自治体の財源確保・コスト削減を目的とする広告事業等

(議題1) 空き家対策の状況について



空き家対策支援の総合プラットフォーム「アキソル」の導入

(3) 空き家対策総合プラットフォーム「アキソル」

自治体と連携し、空き家に関する総合的な相談窓口体制により、所有者が抱える様々な空き家問題への相談対応・解決策の提供を行い、問題解消までの伴走支援をワンストップで行う。

- ① 空き家アドバイザーによる空き家に関する無料電話相談
- ② 企業とのマッチング（解体・剪定・遺品整理・仲介買取等）
- ③ 0円物件マッチング（市場流通性の低い空き家等の贈与等）

相談受付

平日 9時から18時

フリーダイヤル 0120-772-135

-9-

(議題1) 空き家対策の状況について



空き家対策支援の総合プラットフォーム「アキソル」の導入

(4) 連携事項

【浜田市】 空き家対策総合プラットフォーム「アキソル」を市の窓口や公式ホームページ等で周知する。

【(株)ジチタイアド】 アキソルの運営、管理、広報、関連事業者の募集・登録促進、相談を受けた空き家所有者等へのフォローアップを実施する。

-10-

(議題2) 第2期浜田市空家等対策計画 計画期間の延長（1年）について

第2期浜田市空家等対策計画

- (1) 「空家等対策の推進に関する特別措置法」第7条より市町村が定めるもので、
「**空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画**」です。
構成…空家等対策計画本編（資料2）、アクションプログラム（資料3）

- (2) 計画期間

令和4年度～令和8年度までの5ヵ年計画

※ 空家計画には、「**空き家**」と「**空家等**」が混在しています。
基本は「**空き家**」ですが、「**空家等**」は法律用語です。
「**等**」は、塀や樹木のことで。

(議題2) 第2期浜田市空家等対策計画 計画期間の延長（1年）について

- (3) 計画期間延長（1年）

浜田市総合振興計画の計画期間延長、及び空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴う計画の大幅な見直しが必要なことから、総合振興計画の下位計画にあたる現行の浜田市空家等対策計画の期間についても1年延長し、次期策定に向けた検討を進めます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
総合振興計画	第2次総合振興計画				1年延長	第3次総合振興計画					
	後期基本計画 R4年度～R8年度（5年間）					前期基本計画 R9年度～R12年度			後期基本計画 R13年度～R16年度		
空き家等対策計画	第2期空家等対策計画 R4年度～R9年度（6年間）				1年延長	第3期空家等対策計画 R10年度～					

(議題4) 令和7年度実施した緊急安全措置の報告

国分町 39,600円

建物全体の老朽化、隅柱の腐食が進み倒壊の恐れがあるため、緊急安全措置で隅柱の補強をしました。



措置前

措置後

(議題4) 令和7年度実施した緊急安全措置の報告

金城町 478,500円

強風時に屋根材が周辺へ飛散し、通行人や近隣住民に危害が加わる恐れがあるため、緊急安全措置で屋根に飛散防止ネットを設置しました。



措置前

措置後

以上で、事務局の説明を終わります。

